

事業名：中距離地对空誘導弾の取得

●評価結果

[事業内容の一部改善]

廃止	0票
事業全体の抜本的な改善	0票
事業内容の一部改善	6票
現状通り	0票

●とりまとめコメント

○調達段階、製造工程、ファミリー化などにおける効率化が本事業にどの程度反映されているか比較し、一層の改善に努めるべきである。とりわけ価格上昇の部分については精査が必要である。

○コスト低減の手法として、ファミリー化などの取組みについては理解できる。類似事業にもその取組みを拡大していくべき。

○コスト低減に関してもロジックモデルに盛り込み、目標として実施状況をモニタリングすることも必要ではないか。

○類似事業との合理化、効率化及びファミリー化の更なる推進には、企業の構造改革、吸収合併も含めた企業の再編や調達段階においても各自衛隊の垣根を超えた調達の検討が必要ではないか。

●外部有識者のコメント

【事業内容の一部改善】

○新艦対空誘導弾の開発において03式中距離地对空誘導弾（改善型）との構成品の共通化を図ることによって様々なメリットを追求していることは評価できる。同じ努力を他の誘導弾についても拡大してほしい。

○第三者に理解できる説明を実施するためにも、コストの低減に関してもロジックモデルに盛り込み、目標として実施状況をモニタリングすることも考えられる。

○システム取得の案件だが、弾の取得はどうするのか。十分確保されているのか、或いは確保する目途はたっているのか。両者のトレード・オフ関係はどのように対処しているのか。

○陸海空自衛隊が各々ミサイルを調達して、共通部分があれば、利活用するという調達パターンになっている。統合調達できていないのはなぜか。共通部分を一緒にやり、そうでない部分を個別にすべきではないか。

○ファミリー化等によりコスト低減が実現しているということについて、具体的なエビデンスを示す必要があるのではないか。

○対応可能なサプライヤーが限定されるなかで、既に複数のコスト低減の取組みを実施している。

○コスト低減ができるならば、企業の当該分野の再編・統合を促すことも視野に入れるべき。

事業名：障害防止事業

●評価結果

[事業内容の一部改善]

廃止	0票
事業全体の抜本的な改善	1票
事業内容の一部改善	4票
現状通り	1票

●とりまとめコメント

○予算額が年々増加している一方、毎年、繰越額についても一定程度発生している。自治体からの要望に対する優先順位を明確化するべき。また繰越の要因分析を実施し、制度上の検証も含めて繰越を縮減する方策を検討するべき。

○要望の前に地方公共団体とやりとりをしているので全て採択されるということだが、このプロセスでは採択・不採択の基準が分からず、その基準を明確にするべき。

○地域コミュニティの理解が必要な事業である。事業完了後に実施する事業効果を確認するアンケート結果を踏まえ、周知の方法やその達成度を定量的に評価し積極的に自治体にアピールするべき。

●外部有識者のコメント

【事業全体の抜本的な改善】

○過去の公開プロセスで指摘された因果関係の問題について、資料で明確に示すことができていない点が大いに問題である。

【事業内容の一部改善】

○アンケート結果として、周辺住民の満足度は確認されているが、更に、当該事業について、より広く一般に周知し、防衛省の事業に対する理解を深めることも検討するべきではないか。

○採択率100%に違和感がある。要望の前に地方公共団体とやりとりをしているので全て採択されるということだが、このプロセスでは採択/不採択の基準が分からず不透明に見える。

○地域住民に対し、その事業が防衛省によるものであることのPRをさらに行うべきである。

○毎年の新規採択件数や実施事業数に比べ事業完了件数が著しく少ない実態にある。事業効果を少しでも早く実現するため、優先順位をつけるなどして事業のあまりの長期化をおさえるべき。

【現状通り】

○繰越金が多い点が気になる。長期間に継続している場合、なぜ単年度事業になっているのか。装備品調達はこの点既に工夫がなされている。自治体に対する補助金事業であり、そちらが単年度事業であることが制度的制約となっているとしたら、それを克服する工夫はできないのか。

事業名：安全保障技術研究推進制度

●評価結果

[事業内容の一部改善]

廃止	0 票
事業全体の抜本的な改善	0 票
事業内容の一部改善	6 票
現状通り	0 票

●とりまとめコメント

○防衛省が研究助成しなければならない理由や具体的な助成対象の基準・選抜方法などを明確に説明していくべき。

○事業が継続していく中で橋渡し研究等で具体的に防衛装備の高度化に繋がっているかを検証等することにより、テーマの設定、案件選定、評価等の方針の見直しを継続的に実施し、事業の有効性を高めていくべき。

○事業目的は、防衛分野での将来の研究開発に資することとあるのだから、民生技術の発掘・育成はそのための手段であり、成果は防衛分野に資するように明確にするべき。

●外部有識者のコメント

【事業内容の一部改善】

○個別案件の検討を外部有識者により評価されていると思いますが、防衛省としての開発方針等が明確に開示された上で検討していく必要がある。

○民生技術の研究推進なら、一般論としては、必ずしも防衛省が行うべきとは言えないことから、防衛省が研究助成しなければならない理由や、具体的な助成対象の基準・選抜方法などを、「概要」で明解に説明して欲しいが、この点、不満が残る。改善して欲しい。

○防衛技術として役に立ちそうかどうかは採択、評価の段階で考慮しないという点が本当にそれでよいのか疑問を感じる。

○事業の目的が曖昧になってしまっているのではないか。防衛分野と民生分野の両方での成果を目指すべきなのか。防衛分野における貢献のみを目的とし、成果評価もそれだけを見たほうがよいのではないか。

○最終目標は防衛装備品の開発につなげることにあるはず。その目標に対し、制度として効果が挙げられているかどうかを防衛省として検証していくべき。

○今後、当該事業が継続していく中で橋渡し研究等で具体的に防衛装備の高度化に繋がっているかを検証等することにより、テーマ設定、案件選定、評価等の方針の見直しを継続的に実施し、事業の有効性を高めていくべき。

○事業目的は、防衛分野での将来の研究開発に資することとあるのだから、成果は防衛分野に資するものでなければならない。民生技術の発掘・育成はそのための手段であり、その部分での成果は本事業の成果とはならない。これを明確にして、事業を進めなければ、防衛省として実施する意義はないのではないか。